

立川公園整備計画策定に向け ワークシヨップ参加者募集

市は、憩いや安らぎの場として公園や緑地などの整備を市民の皆さんとの協働で進めています。今回、立川公園の一部区域(柴崎町六丁目の約8700平方メートル、**下地図参照**)の整備計画を考えるワークシヨップに参加する方を募集します。

なお、対象区域の一部は平成11年度に基本計画を策定しています。しかし、策定から14年が経過し、周辺の状況や市民のニーズが変わっていることを考慮し、計画の修正も併せて議論します。

対8月～12月の平日夜間の会議(5回程度を予定)に出席できる市民の方**定**10人程度(申込順)

申8月22日(金)までに、電話か、住所・氏名・電話番号を書いて

ファクスまたはEメールで公園緑地課緑化推進係・内線226

●国民健康保険・後期高齢者医療制度「限度額適用認定証」の更新時期です

国民健康保険・後期高齢者医療制度「限度額適用認定証」の更新時期です

入院の場合や高額な外来診療を受ける場合は、「限度額適用(標準負担額減額)認定証」を提示すると、医療機関の窓口で支払う金額が各世帯の1か月当たりの限度額までとなったり、入院時の食事が減額されたりします。

現在発行されている認定証の有効期限は7月31日です。8月1日から有効の認定証が必要な方は、保険証と印鑑を持って保険年金課(市役所1階)で申請してください。

●申請が必要な方 ▼国民健康保険に加入していて、8月以降の使用を希望する方▽後期高齢者医療制度に加入している方▽認定証をお持ちの方(7月中にご自宅へ郵送します)

問保険年金課医療給付係・内線1401

知っていますか、国民年金のこと

●お得な付加年金をご存じですか 国民年金第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料(平成26年度 月額15250円)に付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せられます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。付加保険料は申し込んだ月分からの納付となります。希望する方は早めに手続きを。

●学生納付特例 大学・専修学校などの学生で、収入が少なく保険料を納付することが困難なときには、本人の所得が一定額以下の場合に納付義務が猶予される「学生納付特例制度」をご利用ください。また、学生以外の30歳未満の方は、本人や配偶者の前年所得が一定基準以下であれば、申請により国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

平成26年4月から、申請月の2年1か月前までさかのぼって申請できるようになりました。

●脱退の手続きが遅れるといつまでも国民健康保険料がかかってしまいます。また、うつかり国保の保険証を使って診療を受けてしまうと、国保から支払われた医療費を返還していただくこととなります。

問保険年金課医療給付係・内線1401

外国人登録証明書をお持ちの方へ

外国人登録証明書の期限は右下表の通りです。それぞれの期限までに在留カード・特別永住者証明書へ切り替える手続きを

お願いします。

問市民課窓口係・内線1371

会議 **時**8月2日(土)午後1時から**場**市役所3階レストランスペース**定**10人**問**企画政策課・内線2688

●第4次農業振興計画策定協議会 **時**8月5日(火)午後2時から**場**市役所104会議室**定**5人**問**産業振興課・内線2650

●スポーツ推進審議会 **時**8月5日(火)午後7時から**場**泉市民体育館**定**5人**問**スポーツ振興課(529)8515

●介護保険運営協議会(計画策定等調査検討会) **時**8月6日(水)午後3時から**場**市役所208・209会議室**定**5人**問**介護保険課介護給付係・内線1440

●教育委員会定例会 **時・場**8月14日(木)午後1時30分から**場**市役所302会議室▽8月27日(水)午後3時30分から**場**市役所208・209会議室(開催日時は変更となる場合があります。お問い合わせの上、お越しください)

定各20人**問**教育総務課庶務係・内線2465

公開する会議日程



0 Fax(521)30200kouen ryokuchi@city.tachikawa.lg.jp

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受給するために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。将来受け取る年金額を増やすためには、10年以内に納めることができる追納制度をご利用ください。

問市保険年金課国民年金係・内線1394、立川年金事務所(523)0352

勤務先の健康保険に加入した方へ

●国民健康保険の保険証は使用できません 就職等で勤務先の健康保険に加入した場合は、国民健康保険脱退の手続きが必要です。まだ手続きがお済みでない方は①勤務先の健康保険証(被扶養者がいる場合は全員分)②今までお使いの国民健康保険被保険者証③印鑑を持って、保険年金課(市役所1階)か窓口サービスセンター(女性総合センター1階)で手続きをしてください。

●脱退の手続きが遅れるといつまでも国民健康保険料がかかってしまいます。また、うつかり国保の保険証を使って診療を受けてしまうと、国保から支払われた医療費を返還していただくこととなります。

問保険年金課医療給付係・内線1401

外国人登録証明書をお持ちの方へ

外国人登録証明書の期限は右下表の通りです。それぞれの期限までに在留カード・特別永住者証明書へ切り替える手続きを

お願いします。

問市民課窓口係・内線1371

会議 **時**8月2日(土)午後1時から**場**市役所3階レストランスペース**定**10人**問**企画政策課・内線2688

●第4次農業振興計画策定協議会 **時**8月5日(火)午後2時から**場**市役所104会議室**定**5人**問**産業振興課・内線2650

●スポーツ推進審議会 **時**8月5日(火)午後7時から**場**泉市民体育館**定**5人**問**スポーツ振興課(529)8515

●介護保険運営協議会(計画策定等調査検討会) **時**8月6日(水)午後3時から**場**市役所208・209会議室**定**5人**問**介護保険課介護給付係・内線1440

●教育委員会定例会 **時・場**8月14日(木)午後1時30分から**場**市役所302会議室▽8月27日(水)午後3時30分から**場**市役所208・209会議室(開催日時は変更となる場合があります。お問い合わせの上、お越しください)

定各20人**問**教育総務課庶務係・内線2465

公開する会議日程

市は、協働による市政を推進するため、審議会などの会議を公開しています。公開する会議の日程は「広報たちかわ」や市ホームページでお知らせします。いずれも直接会場へ(先着順)。

●総合都市交通戦略協議会 **時**7月31日(木)午後3時15分から**場**市役所102・103会議室**定**5人**問**交通対策課・内線2283

●国民健康保険運営協議会 **時**8月1日(金)午後1時30分～3時**場**市役所208・209会議室**定**16人**問**保険年金課業務係・内線1390

●第4次長期総合計画検討市民

会議 **時**8月2日(土)午後1時から**場**市役所3階レストランスペース**定**10人**問**企画政策課・内線2688

●第4次農業振興計画策定協議会 **時**8月5日(火)午後2時から**場**市役所104会議室**定**5人**問**産業振興課・内線2650

●スポーツ推進審議会 **時**8月5日(火)午後7時から**場**泉市民体育館**定**5人**問**スポーツ振興課(529)8515

●介護保険運営協議会(計画策定等調査検討会) **時**8月6日(水)午後3時から**場**市役所208・209会議室**定**5人**問**介護保険課介護給付係・内線1440

●教育委員会定例会 **時・場**8月14日(木)午後1時30分から**場**市役所302会議室▽8月27日(水)午後3時30分から**場**市役所208・209会議室(開催日時は変更となる場合があります。お問い合わせの上、お越しください)

定各20人**問**教育総務課庶務係・内線2465

公開する会議日程

市は、協働による市政を推進するため、審議会などの会議を公開しています。公開する会議の日程は「広報たちかわ」や市ホームページでお知らせします。いずれも直接会場へ(先着順)。

●総合都市交通戦略協議会 **時**7月31日(木)午後3時15分から**場**市役所102・103会議室**定**5人**問**交通対策課・内線2283

●国民健康保険運営協議会 **時**8月1日(金)午後1時30分～3時**場**市役所208・209会議室**定**16人**問**保険年金課業務係・内線1390

●第4次長期総合計画検討市民

今月の納期 7月31日(木)

- ▷固定資産税・都市計画税第2期分
- ▷国民健康保険料第1期分
- ▷後期高齢者医療保険料第1期分
- ▷介護保険料第1期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください**問**市税=納税課庶務係・内線1240、国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446